

(9) 消費税引上げに伴う地方消費税交付金が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年４月から消費税率が５％（うち地方消費税収1.0％）から８％（うち地方消費税収1.7％）に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分は、下記の社会保障経費の一般財源に充てています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 354,000 千円
（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 5,906,779 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位 千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	119,518	902	0	0	118,616
	老人福祉費	187,579	1,919	0	811	184,849
	障害者福祉費	874,733	579,637	0	5,457	289,639
	児童福祉総務費	411,110	109,949	0	41,645	259,516
	児童運営費	1,692,910	1,051,477	0	165,927	475,506
	認定こども園・保育所費	369,580	12,419	0	12,527	344,634
	こども交流センター費	60,068	7,600	0	878	51,590
	小計	3,715,498	1,763,903	0	227,245	1,724,350
社会保険	国民健康保険費	232,982	107,353	0	0	125,629
	介護保険費	477,292	2,443	0	1,173	473,676
	老人医療費	375,319	43,445	0	0	331,874
	小計	1,085,593	153,241	0	1,173	931,179
保健衛生	予防費	139,778	0	0	6,800	132,978
	健康支援費	278,369	7,599	0	619	270,151
	保健支援費	44,160	1,777	0	0	42,383
	健康推進総務費	227,431	0	0	0	227,431
	健康公園費	141,663	0	0	0	141,663
	桃沢野外活動センター費	274,287	0	130,000	0	144,287
	小計	1,105,688	9,376	130,000	7,419	958,893
合計		5,906,779	1,926,520	130,000	235,837	3,614,422

※ 事務費や人件費は除く。